

大船渡市水産業振興計画（案）に係る

意見募集（パブリックコメント）の実施について

1 趣旨

市では、大船渡市総合計画の水産業部門計画として、令和8年度を初年度とした新たな「大船渡市水産業振興計画」の策定を進めています。

本計画は、中長期的な視点に立ち、「水産のまち大船渡」として取り組むべき水産施策の指針として策定するものです。

これまで、内部による検討・調整のほか、外部委員で構成する「大船渡市水産業振興計画検討委員会」及び「同検討委員会ワーキング・グループ会議」において、意見・提言をいただき、事務を進めてきました。

このたび、計画案を取りまとめたので、広く市民の皆さんから意見をいただき、より良い計画とするため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

2 意見を募集する対象

大船渡市水産業振興計画（案）

3 募集期間

令和8年2月16日（月）から26日（木）まで

※郵便の場合は必着。ファクシミリの場合は当日送信有効。

4 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する人
- (3) 市内にある事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内にある学校に在学する人

5 資料の閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎（市民ホール）
- (3) 市役所三陸支所
- (4) 綾里地域振興出張所
- (5) 吉浜地域振興出張所
- (6) 市総合福祉センター
- (7) カメリアホール
- (8) リアスホール
- (9) 市立博物館

6 意見の提出方法

別紙意見書（参考様式）などに、住所、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 持参

市役所本庁舎 3階 農林水産部水産課

※日曜日・土曜日・祝日を除きます。

※開庁時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

(2) 郵送

〒022-8501 農林水産部水産課宛てに送付してください。

※住所の記載は不要です。

(3) ファクシミリ

FAX：0192-27-6780 農林水産部水産課宛てに送付してください。

(4) 市民提言箱への投函

上記閲覧場所に設置している市民提言箱に投函してください。

7 意見の取り扱い

- (1) 提出された意見書は返却しません。
- (2) 住所、氏名等の必要事項が明記されていない場合は、意見として受け付けません。
- (3) 提出された意見の概要（個人情報を除く）は、市ホームページ上で公表します。
- (4) 電話での受付や意見提出者への個別の回答は行いません。